

## 実験動物に係るアンケート集計結果

1 実施時期 平成23年2月

2 対象機関 実験動物を飼養管理していると考えられる17機関（回答15機関）

※対象機関はインターネットで「製薬会社」、「研究所」等のタグで検索してヒットした機関から県所管域の機関を抽出

3 結果

問1 貴機関では、実験動物を使用していますか。

|     |      |
|-----|------|
| はい  | 13機関 |
| いいえ | 2機関  |

問2 「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（平成18年4月28日環境省告示第88号）をご存知でしたか。

※問1で「はい」と回答した機関が対象

|     |      |
|-----|------|
| はい  | 13機関 |
| いいえ | 0機関  |

問3 「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」をどのような方法で入手しましたか。（複数回答可）

※問2で「はい」と回答した機関が対象

| 入手方法       | 回答機関数 |
|------------|-------|
| 1 書籍       | 2機関   |
| 2 インターネット  | 11機関  |
| 3 講習会      | 7機関   |
| 4 他機関からの通知 | 5機関   |
| 5 その他      | 2機関   |

その他の内訳：協会報、官報、協議会

問4 貴機関独自で飼養基準等を設けていますか。

※問2で「いいえ」と回答した機関が対象

0機関

問5 動物実験について、ご意見があればご記入ください。

（主な意見）

- ・ 独自にガイドライン、指針を作成し、自主管理を実施している。
- ・ 日本動物実験学会、公私立大学実験動物機関協議会等と協調して県の施策を進めてほしい。